

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
 連結自己資本比率の算出対象となる連結グループに属する会社と、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
 3ページをご覧ください。
- 連結自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
 3ページをご覧ください。
- 連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
 該当ございません。
- 法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
 該当ございません。
- 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
 特段の制限はございません。

自己資本調達手段の概要

持株会社グループの自己資本調達の状況は以下のとおりです。

自己資本調達手段
(平成25年3月末現在)

資本調達手段	当社	きらやか銀行	仙台銀行	内容等	
自己資本	普通株式	178,867千株	129,697千株	7,564千株	完全議決権株式
	B種優先株式	130,000千株	第IV種優先株式 100,000千株	第1種優先株式 20,000千株	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に基づく「行使価額修正条項付新株予約権付社債券等」であります。
	C種優先株式	100,000千株	第V種優先株式 50,000千株		
	D種優先株式	50,000千株			
負債性資本	劣後特約付社債	—	第1回期限前償還条項付無担保社債 17億円 第2回期限前償還条項付無担保社債 30億円 第3回期限前償還条項付無担保社債 11億円	—	金融庁の承認を得た上で期限前償還が可能
	劣後特約付借入金	—	3億円	—	金融庁の承認を得た上で期限前償還が可能

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社及び銀行子会社（以下「当社グループ」という。）では、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総合的に把握したリスク量が、自己資本（Tier1とTier2の合計額）の一定割合の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意するとともに、定期的又は必要に応じて随時取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合等は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、貸出業務を行う際、お客様の財務内容や資金使途、返済能力などを総合的に勘案して適切な審査を行っています。

また、信用リスク管理部門は、信用格付を活用してリスク量計測や貸出資産ポートフォリオのモニタリングを行うことにより、適切な信用リスク管理に努めております。リスク管理の状況につきましては、定期的または必要に応じて、リスク管理に関する委員会、取締役会等に報告を行っております。

(自己査定と償却・引当)

当社グループでは、健全な財務内容を維持していくために、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を適切に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っております。

● 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称)

リスク・ウェイトの判定において、きらやか銀行では、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ及びフィッチレーティングスリミテッドの5格付機関、仙台銀行では、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク及びスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズの4格付機関を使用しております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

銀行子会社では、貸出等の与信行為を行うにあたり返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用

リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあります。

銀行子会社が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では、政府関係機関、地方公共団体等であり、一般の保証会社等については、銀行子会社が定める内部規定に基づいて適切な取扱いを行っております。

自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。

なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する方法として、当社グループでは簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

きらやか銀行

当行における派生商品取引としては、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、格付や債務者区分に応じて、適切にリスク管理を行っております。

仙台銀行

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、格付や債務者区分に応じて、適切にリスク管理を行っております。

当行では、派生商品取引に係る担保による保全是行っておりません。また、担保を追加的に提供することが必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

● 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及びリスク特性の概要

きらやか銀行

証券化及び再証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はございません。

当行では投資家として、当行以外のオリジネーターによる証券化商品を購入しており、その証券化エクスポージャーに関しては、金利動向、適格格付機関による格付情報等についてモニタリングを実施する管理態勢を構築しております。

当行では投資家として、当行以外のオリジネーターによる再証券化商品については購入しておりません。

仙台銀行

当行は、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はございません。

● 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当社グループでは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いております。

● 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出にあたっては、「標準的手法」を採用しております。

● **マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称**
マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

● **銀行持株会社（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別**
該当ございません。

● **銀行持株会社（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称**
該当ございません。

● **証券化取引に関する会計方針**
証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、該当事項はございません。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定におきましては、きらやか銀行では、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス及びフィッチレーティングスリミテッドの5格付機関、仙台銀行では株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク及びスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの4格付機関を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。

● **内部評価方式を用いている場合には、その概要**
内部評価方式は用いております。

● **定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容**
該当ございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクなど業務に関する幅広いリスクをいいます。当社グループでは、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通して堅確な事務処理体制の整備に努めております。また、オペレーショナル・リスクをその特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」等に分類し、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。

● オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、告示に定める「基礎的手法」を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

- 先進的計測手法を使用する場合における事項
該当ございません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、金利、為替、株式等様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを市場リスクと定義し、市場リスクの管理部門がリスクの状況をモニタリングしております。

出資等または株式等のリスク管理につきましては、定期的な評価損益やバリュー・アセット・リスク等のリスク量の把握を行い、定期的または随時、リスク管理に関する委員会、取締役会等に報告を行っております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

- リスク管理の方針及び手続の概要
(リスク管理の方針)

当社グループにおいて管理可能なリスクについては、能動的に一定のリスクを取り収益機会としておりますが、管理不可能なリスクは極力回避することを基本的な方針としております。

また、リスクの計測態勢の整備に努めるとともに、過度に特定種目に投資する集中リスクを排除し、リスク分散に努めております。

(手続の概要)

当社グループは、市場リスクの管理のため、保有限度枠（保有額の上限）等の管理枠の設定を行い、定期的に見直しを行っております。また、管理枠にはアラームポイントを設け、対応方針の見直しが的確に行えるようにしているほか、個別銘柄のロスカット・ルールを設け、損失の拡大に歯止めをかけております。

適切な範囲に金利リスクをコントロールするため、毎月、リスク管理委員会等において金利リスクの状況を把握し、対応を協議・検討しております。

- 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当社グループでは、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値の銀行勘定の経済的価値の減少額を銀行勘定の金利リスク量としております。

流動性預金につきましては、「コア預金」（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求により随時引き出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金）を内部モデルにて認識し、金利リスク量の計測を行っております。

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成については、連結自己資本比率（35ページ）に記載しております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成25年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1	0
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	931	37
国際開発銀行向け	0	0
地方公共団体金融機構向け	252	10
我が国の政府関係機関向け	6,858	274
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	59,393	2,375
法人等向け	374,756	14,990
中小企業等向け及び個人向け	219,432	8,777
抵当権付住宅ローン	62,147	2,485
不動産取得等事業向け	111,584	4,463
三月以上延滞等	5,315	212
取立未済手形	45	1
信用保証協会等による保証付	7,686	307
株式会社企業再生支援機構等による保証付	3	0
出資等	15,255	610
上記以外	59,294	2,371
証券化(オリジネーターの場合)	—	—
（うち再証券化）	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	31	1
（うち再証券化）	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
資産(オン・バランス)計	922,990	36,919
【オフ・バランス取引等項目】		
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	579	23
短期の貿易関連偶発債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務	67	2
N I F 又は R U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	221	8
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,330	293
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,028	41
派生商品取引	10	0
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	9,238	369
合 計	932,229	37,289

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成25年3月期
	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	37,289
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	2,509
合 計	39,798

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

JIMOTO HOLDINGS

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
 （連結） （単位：百万円）

	平成25年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
国内計	2,429,032	1,645,304	683,071	54	8,401
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	2,429,032	1,645,304	683,071	54	8,401
製造業	170,979	134,209	36,504	—	1,333
農業、林業	8,122	7,901	199	—	96
漁業	341	339	—	—	15
鉱業、採石業、砂利採取業	742	742	—	—	6
建設業	115,034	112,122	2,410	—	587
電気・ガス・熱供給・水道業	12,746	4,427	8,310	—	—
情報通信業	15,287	9,949	5,304	—	4
運輸業、郵便業	81,860	39,368	42,402	—	11
卸売業、小売業	145,761	138,008	7,623	—	672
金融業、保険業	364,418	205,373	157,647	54	—
不動産業、物品賃貸業	230,401	222,127	8,644	—	2,340
各種サービス業	177,347	168,313	8,719	—	1,293
国・地方公共団体	591,007	201,462	388,737	—	—
その他	514,981	400,958	16,567	—	2,040
業種別合計	2,429,032	1,645,304	683,071	54	8,401
1年以下	362,415	323,819	36,038	0	3,806
1年超3年以下	278,176	126,583	150,994	30	227
3年超5年以下	338,125	184,231	153,613	24	308
5年超7年以下	218,361	121,005	97,193	—	531
7年超10年以下	374,453	207,956	166,363	—	417
10年超	649,111	599,027	49,657	—	2,468
期間の定めのないもの	208,389	82,680	29,210	—	641
残存期間別合計	2,429,032	1,645,304	683,071	54	8,401

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（連結） （単位：百万円）

	平成25年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	—	—	4,595
個別貸倒引当金	—	—	15,040
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	—	—	19,635

(注) 1. 当社は平成24年10月1日設立のため、期中増減額は記載しておりません。
 2. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾、未取利息及び仮払金の引当金です。出資金は含んでおりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳
(連結)

(単位：百万円)

	平成25年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国 内 計	—	—	15,040
国 外 計	—	—	—
地 域 別 合 計	—	—	15,040
製 造 業	—	—	3,349
農 業、林 業	—	—	43
漁 業	—	—	17
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建 設 業	—	—	760
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	278
情 報 通 信 業	—	—	147
運 輸 業、郵 便 業	—	—	260
卸 売 業、小 売 業	—	—	2,141
金 融 業、保 険 業	—	—	0
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	—	—	2,833
各 種 サ ー ビ ス 業	—	—	3,167
国・地方公共団体	—	—	—
そ の 他	—	—	2,041
業 種 別 合 計	—	—	15,040

(注) 1. 当社は平成24年10月1日設立のため、期中増減額は記載しておりません。
2. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾、未収利息及び仮払金の引当金です。出資金は含んでおりません。

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(連結)

(単位：百万円)

	平成25年3月期
製 造 業	138
農 業、林 業	—
漁 業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建 設 業	122
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情 報 通 信 業	—
運 輸 業、郵 便 業	—
卸 売 業、小 売 業	10
金 融 業、保 険 業	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	47
各 種 サ ー ビ ス 業	12
国・地方公共団体	—
そ の 他	48
業 種 別 合 計	380

(注) さらやか銀行連結と仙台銀行連結の平成25年3月期の計数を単純合算したものでございます。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(連結)

(単位：百万円)

	平成25年3月期	
	格付あり	格付なし
0%	260,823	636,139
10%	23,476	154,150
20%	192,818	12,722
35%	—	176,132
50%	85,054	14,530
75%	—	285,943
100%	29,471	517,060
150%	—	2,444
350%	—	—
自己資本控除	—	—
合 計	591,644	1,799,123

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

JIMOTO HOLDINGS

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	29,628
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	76,731

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成25年3月期
グロス再構築コストの額の合計額	0

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成25年3月期
与信相当額	54
派生商品取引	54
外国為替関連取引	—
金利関連取引	54
株式関連取引	—
その他取引	—
クレジット・デリバティブ	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成25年3月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成25年3月期
与信相当額	54
派生商品取引	54
外国為替関連取引	—
金利関連取引	54
株式関連取引	—
その他取引	—
クレジット・デリバティブ	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

持株会社グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年3月期
住宅ローン債権	157
合計	157

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	
	残高	所要自己資本額
20%	157	1
合計	157	1

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

- (3) 自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ございません。

マーケット・リスクに関する事項

持株会社グループは国内基準採用行であり、マーケット・リスクは算出しておりません。

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

JIMOTO HOLDINGS

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成25年3月期	
	連結貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	13,580	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額（その他の有価証券含む）	11,636	
合計	25,216	

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

○銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年3月期
売却損益額	142
償却額	2

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	6,148

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	26

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成25年3月期
	△ 6,318

- (注) 1. 銀行子会社 2 行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であることから、銀行単体の金利リスク量を合算しております。
 2. 保有期間 1 年、観測期間 5 年で計測される金利変動の 1 パーセンタイル値と 99 パーセンタイル値による金利ショックに対する経済的価値の増減額であります。
 3. 日本円以外の外貨建資産・負債の割合は 5 % 未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計測しております。

連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。